

原子力発第07204号
平成19年12月14日

愛媛県知事
加戸守行 殿

四国電力株式会社
取締役社長 常盤 百樹

蒸気発生器出入口管台溶接部の内表面の点検実施時期に係る
国への報告について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年11月16日付「蒸気発生器出入口管台溶接部の内表面の点検実施について」(平成19・11・13原院第7号)において、経済産業省 原子力安全・保安院長から指示のありました、伊方発電所における蒸気発生器出入口管台溶接部の内表面の点検実施時期について、国に報告しましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたします。

敬 具

原子力発第07203号
平成19年12月14日

経 済 産 業 省
原子力安全・保安院長
薦 田 康 久 殿

四 国 電 力 株 式 会 社
取締役社長 常 盤 百 樹

蒸気発生器出入口管台溶接部の内表面の点検実施時期について

平成19年11月16日付「蒸気発生器出入口管台溶接部の内表面の点検実施について」(平成19・11・13原院第7号)に基づき、伊方発電所における蒸気発生器出入口管台溶接部の内表面の点検実施時期について、別紙のとおり報告いたします。

(別紙)

1. 点検対象

蒸気発生器1次側出入口管台とセーフエンドの溶接部に600系ニッケル基合金を使用しているものを対象として点検を行う。

対象ユニット	蒸気発生器			
	基数	対象管台個数		
		入口側	出口側	合計
伊方3号機	3	3	3	6

- ・伊方1、2号機の出入口管台とセーフエンドの溶接部は、690系ニッケル基合金のため点検対象外。
- ・点検は、渦流探傷試験により行う。

2. 点検実施時期

点検実施時期を定期検査の回次で示す。(年度については、運転状況により変更の可能性ある。)

	平成20年度
伊方3号機	11回 <input type="text"/>

以上